

【小学校】就学援助認定者のみなさんへ

令和8年度就学援助費の概要は以下のとおりとなりますので、ご確認ください。

1 援助内容

令和8年度就学援助支給内容・金額一覧」のとおりです。

支給金額は以下の表を参照ください。

令和8年度就学援助支給内容・金額一覧

支給内容	対象学年						対象者	支給予定日
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
学用品費	18,880	18,880	18,880	18,880	18,880	18,880	準 要 保 護	4 月 中 旬
新入学学用品費	57,060	—	—	—	—	—		
修学旅行費	—	—	—	—	—	26,620		
宿泊を伴う 校外活動費	—	—	—	—	8,370	—		
校外活動費	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330	3,330		
卒業記念 アルバム費	—	—	—	—	—	11,000		
合計金額	79,270	22,210	22,210	22,210	30,580	59,830		

※1 学用品費・合計金額は、満額を表示しています。

学用品費に関して、年度途中認定者及び区外転出者等は月割り支給となります。詳しくは下記の表をご参考ください。

※2 新入学学用品費は、期限までに提出した方、かつ、令和8年4月1日から4月6日までに認定を受けている方にのみ支給いたします。

提出期限過ぎてからの申請、再申請の場合は支給対象にならないのでご注意ください。

※3 卒業記念アルバム費は、3月1日時点で認定を受けている方に支給いたします。

学用品費の月割り表

月数	1年生～6年生	月数	1年生～6年生
12カ月	18,880円	6カ月	9,440円
11カ月	17,310円	5カ月	7,870円
10カ月	15,730円	4カ月	6,290円
9カ月	14,160円	3カ月	4,720円
8カ月	12,590円	2カ月	3,150円
7か月	11,010円	1カ月	1,570円

※ 年度途中認定者及び区外転出者等は月割り支給となります

※ 月の初日(1日)で認定を受けていれば認定月からの支給を受けることができます。

2 支給方法

受給申請書提出時に届け出された口座に入金いたします。

3 支給時期

令和9年4月中旬に上記の記載されている金額が入金されます。

4 江戸川区から他区市町村へ転出した場合について

資格喪失となり江戸川区からの援助が受けられなくなります。就学援助の対象については転出先の自治体にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

江戸川区教育委員会事務局 学務課学事係

電話：03-5662-1624